

消 防 危 第 1 4 7 号
平成 2 5 年 8 月 7 日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長
(公 印 省 略)

ライター用オイルの危険物運搬容器の誤表示について

今般、ライター用オイルの輸入販売事業者から消防庁に対して、危険物運搬容器の危険物の品名及び危険等級の表示に誤りがあったこと並びにその対応について報告がありましたので、下記のとおり情報提供します。

なお、当該表示の誤りは、神戸市において、ライター用オイルの取扱いを不適切に行ったことにより発生した火災事故が契機となり判明したものです。

各都道府県におかれましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いします。

記

1 誤りのあった商品名

Zippo Premium Lighter Fluid（通称ジッポーオイル）

製造：Zippo Manufacturing Company（米国）

2 輸入販売事業者

マルカイコーポレーション株式会社（大阪府大阪市西区京町堀 1－1 8－5）

※ 商品には「伊藤商事株式会社（東京都中央区京橋 2－8－4）」も記載されているが、平成25年 1 月に取扱いを中止している。

3 誤りの内容（別添 1）

(1) 誤った表示

危険等級Ⅲ 第 4 類第 2 石油類

(2) 正しい表示

危険等級Ⅱ 第 4 類第 1 石油類

なお、誤りは表示のみであり、その他の技術基準には適合している。

4 対応

マルカイコーポレーション株式会社により、以下の対応が行われる。

- (1) 流通・販売店舗に対して、表示の誤りについての周知を図るとともに、正しい表示が印字されたシールを、流通・販売店舗の在庫商品に対して貼付する。なお、現在取扱いのある流通・販売店舗における貯蔵量等について再確認を行ったところ、現時点で許可等が新たに必要となるものはないとのことである。
- (2) 別添２の告知文書を販売店舗の店頭に掲示するとともに、ホームページへ掲載する。
- (3) 近日中に、ライター用オイルの容器自体に正しく印刷されたものへ切換えを行う。

問合せ先

消防庁危険物保安室

担当：三浦、鈴木(健)、熊澤

T E L 03-5253-7524(直通)

F A X 03-5253-7534

別添 1

誤表示のあったライター用オイルの外観



表



裏

155ml缶（小缶）



表



裏

355ml缶（大缶）

※ なお、流通時はダンボール箱に梱包されている場合があります、当該ダンボール箱における表示にも同様の誤りがある。

2013 年 8 月

お客様各位

マルカイコーポレーション株式会社

お詫びとお知らせ

平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、ジッポーオイルの容器に印刷している危険等級および石油類の類別表記に誤りがあることが判明しましたので、下記のとおりお知らせとお詫びを申し上げます。

この度の件につきまして、お買上げ頂きましたお客様には大変ご迷惑をお掛け致しますこと、心よりお詫び申し上げます。

今後このようなことのないよう、一層の管理体制の強化に努める所存でございます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記**■対象商品**

ジッポーライターオイル Zippo Premium Lighter Fluid

・4.5fl.oz.(133ml) 小缶 JANコード:0041689 300494

・12fl.oz.(355ml) 大缶 JANコード:0041689 301224



※JANコードは上記のものと異なる場合がございますが、画像と同デザインの商品はすべて対象となります。

■表記部分

誤(現行品)

→

訂正



お客様のお手元の商品が上記誤表記の場合、弊社より無料で訂正シールをお送りいたします。

下記の弊社連絡先までお知らせくださいますようお願い申し上げます。

※「第4類第1石油類」と「第4類第2石油類」の違い。

「第4類第1石油類(危険等級Ⅱ)」とは、消防法に規定する引火点測定試験において引火点が21℃未満の液体のものをいい、同様に「第4類第2石油類(危険等級Ⅲ)」とは引火点が21℃以上70℃未満の液体のものをいいます。

「第4類第1石油類」は「第4類第2石油類」より着火しやすいので、本製品のご使用にあたっては、引続き取扱い説明に表示してある次の事項を守っていただき、安全にお使いいただきますようお願い申し上げます。

■取扱説明

- ・オイルは引火性が高いので、火気の近くで注入しないで下さい。
また、高温、長時間日光にさらさないでください。
- ・ジッポー・ライター ・ カイロ以外の使用は避けて下さい。
- ・燃焼中のライターへのオイルの注入はしないでください。引火し、やけどの恐れがあります。
- ・車など密閉された場所にオイル缶を放置しないでください。
- ・オイル注入時は注入口を直接綿に当て、ゆっくり入れて下さい。染み出してきたら、注入を止めます。
- ・オイルが漏れ、皮膚に付着した場合、かぶれ(皮膚炎)が起きることがあります。衣類も含めて速やかに水、石鹼で洗い流してください。症状が改善しない場合は、医師の診断を受けてください。
- ・注入後は、手とライターを布などでよく拭いてください。
- ・間違って飲んだときは、無理にはかせず、すぐに医師の診断を受けてください。
- ・缶を破棄する場合は、缶底に穴を開け、完全にオイルを蒸発させてください。

なお、オイルをこぼした場合については、布などで速やかに拭き取っていただき、使用後の布は中性洗剤で洗ってください。

以上

■問合せ先

マルカイコーポレーション株式会社 営業第一課

〒550-0003 大阪市西区京町堀 1-18-5

電話：06-6443-0072 ・ FAX：06-6443-2182

受付時間：午前9時～午後5時(土・日祝日を除く)

※コレクトコール 108 番をプッシュして頂くと電話料金はかかりません。

(一部 IP 電話等のご使用いただけません。ご了承下さい。)